

地域のヒーロー 消防団 って何だろう? ジャーネン

問 安心安全課 ☎56-0611



団員を募集しています

消防団とは?



消防団は市町村の非常備の消防機関であり、消防団員は他の本業を持ちながら、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

消防職員と消防団員の違い



消防職員は常勤の一般職の地方公務員であり、消防署に交替で勤務する職員や、消防本部に勤務する職員です。一方、消防団員は非常勤特別職の地方公務員であり、会社員や自営業者など普段は他の仕事をしています。



私たちが守ります!

男性団員のほかにも

女性消防団員



女性消防団員は「ポピーズ」の愛称で防火啓発・広報活動を中心に活動しています。また、各地域を管轄する分団に所属して活躍する女性団員もいます。



機能別消防団員



機能別消防団員は通常の消防団員とは違い、元消防団員や災害に対する豊富な知識、経験を有する人で構成されています。機能別消防団員は、災害時に現場で不足する消防力を補完するため、大規模災害時に限って消防団の活動を後方支援します。



学生消防団員



学生消防団員も活躍しています。市内に住んでいなくても、市内の学校に在学していれば入団することができます。学生の人もぜひ入団してください。



消防団の活動



災害発生時は、自宅や職場等からかけつけて災害対応します。火災現場での消火をはじめ、地震や風水害といった災害時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導などさまざまな活動を行います。

災害発生時以外にも、消防団では幅広い活動を行っています。⑥

- ・災害発生に備えた消火、救助、救急、水防などの訓練を毎月1回
- ・消防団車両や保有資機材の点検、操作訓練を分団ごとに毎月1、2回
- ・各地域の自主防災講習会での訓練指導など、地域に密着した活動を随時実施



消火訓練



救助訓練



年末夜警へ出発

入団後の待遇



市から活動に対して年額報酬や出勤手当が支払われます。一定期間勤務し退団した場合には退職報償金が支給されます。また、活動中の負傷を補償する制度や、継続的に消防団活動に取り組んだ学生を対象に就職活動を支援する「学生消防団活動認証制度」などさまざまな制度があります。

消防団のやりがい



消防団は地域に密着した活動をしており、地域における訓練指導や防火広報など、幅広い範囲で地域のために貢献できます。また、活動を通じて団員はもちろん、地域のさまざまな人と知り合うことができます。

入団資格

長久手市内に在住、在勤または、在学する18歳以上の健康な人。性別は問いません。高校生・大学生でも入団資格を満たしていれば入団可能です。

あなたのチカラが必要です! 消防団員になりませんか?

長久手市消防団は団員の不足が続いています。消防団員の人数は、条例定数の160人に対して120人余りで充足率は約75%となっています。災害に強いまちづくりのためには、消防団員の力が必要です。地域防災の担い手として一緒に活動していただける仲間を募集しています。消防団への入団希望や詳しい内容を知りたい人は、安心安全課へお問い合わせください。

